

### 7.3 行政令達概要

- (1) 地球温暖化対策実行計画推進事業……………温暖化対策担当
- (2) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業……………温暖化対策担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)……………温暖化対策担当、大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)……………大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)……………大気環境担当
- (6) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)……………大気環境担当
- (7) NO<sub>x</sub>・PM総量削減調査事業……………大気環境担当
- (8) PM2.5対策事業(PM2.5大気移動測定車の運用・データ解析)……………大気環境担当
- (9) PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)……………大気環境担当
- (10) PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)……………大気環境担当
- (11) PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)……………大気環境担当
- (12) 工場・事業場大気規制事業……………大気環境担当
- (13) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業……………大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
- (14) 騒音・振動・悪臭防止対策事業……………大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (15) 化学物質環境実態調査事業……………大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
- (16) 希少野生生物保護事業……………自然環境担当
- (17) 鳥獣保護管理対策事業……………自然環境担当
- (18) 侵略的外来生物対策事業……………自然環境担当
- (19) 産業廃棄物排出事業者指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業……………資源循環・廃棄物担当
- (21) 環境産業へのステージアップ事業……………資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物処理施設検査監視指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (23) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)……………資源循環・廃棄物担当
- (24) ダイオキシン類大気関係対策事業……………化学物質・環境放射能担当
- (25) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (26) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (27) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))……………化学物質・環境放射能担当
- (28) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査)……………化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
- (29) 野生動物レスキュー事業……………化学物質・環境放射能担当
- (30) 環境放射線調査事業……………化学物質・環境放射能担当
- (31) 水質監視事業(公共用水域)……………水環境担当
- (32) 工場・事業場水質規制事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (33) 水質事故対策事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (34) 川の国応援団支援事業……………水環境担当
- (35) マイクロプラスチック削減対策事業(マイクロプラスチック調査及び発生源対策)……………水環境担当
- (36) 水質監視事業(地下水常時監視)……………土壌・地下水・地盤担当
- (37) 土壌・地下水汚染対策事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (38) 住宅用地中熱利用システム普及推進事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (39) 地理環境情報システム整備事業……………土壌・地下水・地盤担当

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業(温暖化対策担当)
目的	県内における温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、温度データ等を調査・統合し、温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。また、埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響に関する情報を収集・分析して提供する。
検査・調査の結果	<p>1 地球温暖化対策実行計画(第2期)では、2030年度の県内温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を設定している。計画の進捗管理を行うため、さまざまな統計資料を組み合わせ、2018年度の県内温室効果ガス排出量を算定し、報告書にまとめた。2018年度の総排出量は4,109万トン(二酸化炭素換算)であり、前年度比で2.1%減少し、目標の基準年である2013年度と比べて12.1%の減少となった。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。2019年度の二酸化炭素濃度の年度平均値は、堂平山で419.84ppm、騎西で431.91ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ2.30ppm、1.55ppm増加した。</p> <p>3 詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内の約50校の小学校の百葉箱にデータロガーを設置して気温の連続測定を行い、面的な温度分布や経年変化などを取りまとめ報告書を作成した。2019年度の日平均気温の年平均値は、前年度までの全調査期間平均値より0.7℃高かった。特に、1月と2月は、前年度までの全調査期間平均より2℃以上高かった。</p> <p>4 埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響や適応策に関する情報を収集・整理した。整理した情報に基づき、埼玉県気候変動適応センターのホームページの2つのコンテンツを更新して、情報発信を行った。また、県内市町村の温暖化対策の担当者を対象とした気候変動適応セミナーを開催し、地域適応計画策定に関する情報提供を行った。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業(温暖化対策担当)
目的	本事業により選定されヒートアイランド対策を施し整備された住宅街について、気象観測等を行うことにより対策の効果を検証する。
検査・調査の結果	<p>街区内の緑化整備、クーリングアイテムの設置、環境性能舗装などのヒートアイランド対策が行われている住宅街を対象として、導入された対策に合わせて以下の項目について観測した。</p> <p>(1) 調査地点  白岡市(風と緑の街 白岡) : 株式会社中央住宅(平成28年整備)  戸田市(オナーズヒル戸田) : ミサワホーム株式会社(平成29年整備)  さいたま市(コモンライフ西大宮II) : 積水ハウス株式会社(平成30年整備)</p> <p>(2) 調査項目  対象街区のサーモグラフィカメラによる表面温度(3地点)  周囲の気象状況(西大宮)</p> <p>(3) 調査時期  コモンライフ西大宮II : 1回(8月28日)  3地点での上空からのサーモグラフィカメラ撮影 : 1回  (8月25日14時25分(白岡)、同日14時35分(戸田)、同日14時45分(西大宮))</p> <p>サーモグラフィカメラによる撮影では、周囲の同等規模の街区より平均表面温度が白岡では2.0度、戸田では2.8度、西大宮では2.1度低い様子が観測された。西大宮で行った気象観測では、日最高気温35.6度であり、開けた場所での風速は1.2~3.4m/sと弱風であった。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目 フロン類(CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度 毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>1,1,1-トリクロロエタンについては、長期的にはほぼ横ばいの濃度推移となり、地点間の濃度差も小さかった。一方、CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素については、2016年度以降に濃度の増加が見られた。HCFC-141bについては、減少傾向が見られたが、HCFC-22、HCFC-142bについては、微増傾向が見られた。</p> <p>HFC-134a、一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)(大気環境担当)																				
目的	依然として改善が見られない光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、昼夜別の成分濃度を暖候期に焦点を当てて把握する。																				
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月から9月まで)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。</p> <p>(1) 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>(2) 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>(3) 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別。 容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体。</p> <p>(4) 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。 計100物質</p> <p>暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)(大気環境担当)																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、寄居測定局及び八潮測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間 春季: 令和2年5月13日(水)～5月27日(水) 夏季: 令和2年7月23日(木)～8月6日(木) 秋季: 令和2年10月22日(木)～11月5日(木) 冬季: 令和3年1月21日(木)～2月4日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>寄居</th> <th>八潮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>6.7</td> <td>7.8</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>9.1</td> <td>10.5</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>11.5</td> <td>7.6</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>13.3</td> <td>8.9</td> <td>16.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: <math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></p>	季節	鴻巣	寄居	八潮	春季	6.7	7.8	7.4	夏季	9.1	10.5	8.9	秋季	11.5	7.6	11.6	冬季	13.3	8.9	16.4
季節	鴻巣	寄居	八潮																		
春季	6.7	7.8	7.4																		
夏季	9.1	10.5	8.9																		
秋季	11.5	7.6	11.6																		
冬季	13.3	8.9	16.4																		
備考(関係課)	大気環境課																				

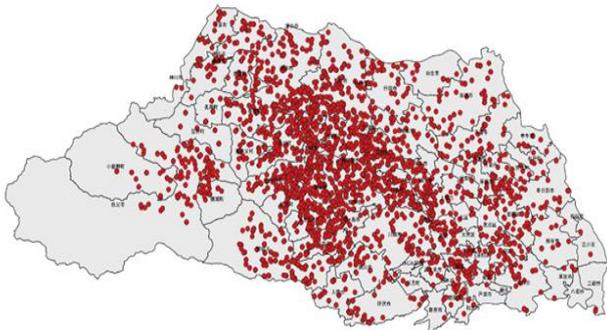
事業名	NO <sub>x</sub> ・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	関東広域におけるPM <sub>2.5</sub> の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 濃度を測定し、実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質調査会議において、PM<sub>2.5</sub>の成分分析について四季の調査期間を同期して行った（詳細は大気汚染常時監視事業を参照）。</p> <p>また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細、発生源寄与について解析を共同で行った。これらについて報告書を作成した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	PM <sub>2.5</sub> 対策事業（PM <sub>2.5</sub> 大気移動測定車の運用・データ解析）（大気環境担当）
目的	機動力に富み、成分も分析できる移動測定車を活用し、高濃度事象の実態把握や常時監視の成分分析の補完等を行う。
検査・調査の結果	<p>移動測定車に搭載したPM<sub>2.5</sub>成分自動測定機を用いて、質量濃度、硫酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、黒色炭素濃度等を1時間ごとに測定した。</p> <p>以下の時期・場所において調査を実施するとともに、取得された測定データを解析した。</p> <p>5月 鴻巣局  6月 三郷市  7月 本庄局、環境科学国際C局  8月 環境科学国際C局、三郷市  9月 三郷市  10月 本庄局  11月 三郷市  12月 三郷市、環境科学国際C局  1月 環境科学国際C局、鴻巣局  2月 鴻巣局、本庄局、三郷市  3月 三郷市</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)(大気環境担当)																
目的	ばい煙発生源施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。																
検査・調査の結果	<p>3施設で夏季と冬季に試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5/PM10については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。なお、凝縮性ダスト採取用の滞留チャンバー内の洗浄水についても水溶性無機イオンの分析を行った。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PM2.5/PM10質量濃度</li> <li>・水溶性無機イオン成分</li> <li>・炭素成分</li> <li>・金属元素成分</li> </ul>																
備考(関係課)	大気環境課																
事業名	PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)(大気環境担当)																
目的	PM2.5の越境汚染対策に資するため、自由対流圏に位置する富士山頂測候所、韓国済州島および中国上海市でPM2.5を採取し、成分の分析を行う。																
検査・調査の結果	<p>1 試料採取方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時期</th> <th>採取方法</th> <th>フィルター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士山頂</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>韓国済州島</td> <td>夏季、冬季</td> <td>MCIサンプラー(簡易型PM2.5</td> <td>PTFE</td> </tr> <tr> <td>中国上海市</td> <td>//</td> <td>サンプラー)を用いて2週間</td> <td>//</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、富士山頂での研究活動は停止となったため、試料採取は行わなかった。</p> <p>(2) 韓国済州島及び中国上海市では、夏季は令和2年8月3日～17日、冬季は令和3年1月8日～22日に試料採取を行った。なお、韓国済州島では豪雪のため、済州大学校キャンパス内で試料採取を行った。</p>	地点	時期	採取方法	フィルター	富士山頂	—	—	—	韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5	PTFE	中国上海市	//	サンプラー)を用いて2週間	//
地点	時期	採取方法	フィルター														
富士山頂	—	—	—														
韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5	PTFE														
中国上海市	//	サンプラー)を用いて2週間	//														
備考(関係課)	大気環境課																

事業名	PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業) (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。 申込みに応じて実施している事業であり、印刷工場1件を実施した。
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業(大気環境担当)
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査の支援:環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限移譲市の大気環境行政を担当する職員を対象とした測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令下のため中止。</li> <li>・技術的内容に関する支援:たい積場に係る粉じん苦情に係る相談、行政測定における測定値の扱いに係る相談 各1件</li> </ul> <p>2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOCを取り扱う2事業所について現況把握調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令下のため中止。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当、資源循環・廃棄物担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 大気中石綿濃度調査 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうちの1地点(加須)の調査を秋季に実施した。 当該事業については、このほか県内19地点で委託分析を実施しており、総繊維数1本/Lを超えた1地点(2か所)について、石綿繊維数濃度の測定を行った結果、石綿は検出されなかった。</p> <p>2 災害時モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会(埼環協)との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した(埼環協協力企業11社参加)。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業 (大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当)
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動 本年度は該当案件なし</p> <p>2 悪臭 プラスチック工場に係る臭気苦情に係る相談 2件</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(初期環境調査)</p> <p>(1) [調査地点] 環境科学国際センター屋上 [調査項目] ジクロロボス [調査内容] 10月に24時間の採取を3日間行った。試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査)</p> <p>(1) [調査地点] 荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市)、[調査項目] トリエチレンテトラミン、ジクロロボス、アニリン、環状ポリジメチルシロキサン類、二硫化炭素、フタル酸エステル類、PCB類、ヘキサクロロベンゼン、クロルデン類、ヘプタクロル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタン酸、ペンタクロロベンゼン、ヘキサクロロ-1,3-ブタジエン、短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10~13のもの)、ジコホル、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p> <p>(2) [調査地点] 藤右衛門川・論處橋(川口市)、[調査項目] アニリン、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p> <p>(3) [調査地点] 中川・松富橋(春日部市)、[調査項目] アニリン、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p> <p>(4) [調査地点] 中川・道橋(加須市)、[調査項目] フタル酸エステル類、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課(環境省委託)
事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、アカハライモリ(両生類)について、生息地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ 令和3年3月10日に秩父地区の生息地で冬眠個体を対象とした生息状況を調査したが、個体を確認することができなかった。</p> <p>2 ソボツチスガリ 令和2年8月6日に、皆野町及び本庄市の生息地で生息状況を調査した。皆野町の生息地では巣穴と成虫をそれぞれ少なくとも3穴と1個体を確認した。本庄市の生息地では本種ものと形状が似た巣穴を確認したが、成虫は確認できなかった。</p> <p>3 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 (1) 当センターでの個体の維持・増殖のため、令和元年10月から令和2年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	鳥獣保護管理対策事業（自然環境担当）
目的	県内に生息する鳥獣類に関する生息状況や生態系への影響等に関する情報の収集・蓄積を行う。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握するとともに、同地において気象観測を行う。
検査・調査の結果	<p>1 令和元年10月12日に上陸した台風19号（東日本台風）によって雁坂峠に続く登山道へのアクセスルートに甚大な被害が発生し、調査地域まで到達するのが困難な状況が続いている。そのため、昨年度に続いて例年秋季に実施している雁坂峠付近の現地調査は実施できなかった。林道や登山道の復旧状況を確認し、次年度以降の現地調査を計画する。</p> <p>2 オオタカ、クマタカ調査結果のGISデータの分析・加工を行い、みどり自然課と共有した。</p> <p>3 東京大学秩父演習林でのカメラトラップ調査に基づきツキノワグマの生息状況について、みどり自然課が実施する調査に対して情報提供を行った。</p>
	 <p>写真 東京大学秩父演習林内におけるカメラトラップ調査で撮影したツキノワグマの例</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	侵略的外来生物対策事業（自然環境担当）
目的	特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、令和元年度までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。以下に、令和元年度のアライグマ捕獲地点（丸点）の分布図を示す。</p>
	 <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、令和3年2月末時点で県内16市町（草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、久喜市、幸手市、本庄市、寄居町、上里町）の420か所で被害が確認された。また、樹幹注入剤を用いた防除試験と研修会を行田市、草加市および寄居町で実施するとともに、同種の生態や被害防止に関して県民への普及啓発を目的とした出前講座を実施した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:令和2年6月、9月、12月、令和3年3月</p> <p>(2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の22検体(項目数903)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和2年9月、12月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和2年9月、12月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の5か所10検体(項目数137)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等</p> <p>本年度に発生した事案はなし</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。さらに、不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(令和2年7月、11月)</p> <p>崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続調査した。(観測井内水及びガス、地表面ガス:56検体336項目)</p> <p>(2) 東部環境管理事務所管内(令和2年12月)</p> <p>土砂が不法に投棄された山について、内部状況の観測と採取試料の分析を行い、周辺環境への影響の有無を確認した。(内部温度及びガス濃度、組成調査、溶出試験:6ヶ所138項目)</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内(令和2年12月、令和3年3月)</p> <p>湧水等の水質調査により汚染状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を確認した。(観測井水、湧水、河川水調査:9検体213項目)</p> <p>3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査(調査件数:2件)</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内(令和2年6月、8月)</p> <p>土砂が不法に堆積された山に係るGPS測量による堆積範囲調査及び土砂溶出試験調査(3検体111項目)</p> <p>(2) 北部環境管理事務所管内(令和2年7月、令和3年1月)</p> <p>土砂が不法に堆積された山のGPS測量による堆積範囲及び堆積量調査</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課

事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築、特に廃太陽光パネルのリサイクルの確立を目指し、制度構築のための課題を検討し、技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 太陽電池モジュールリサイクル協議会への参加（令和2年8月、令和3年3月） 協議会のメンバー（民間等32社）、埼玉県環境産業振興協会及び産業廃棄物指導課とともに協議会を行い、県内での太陽光パネルリサイクルの発展・進展を目指して意見交換を行った。</p> <p>2 関連業者との意見交換及び情報収集 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集及び意見交換を行った。 ・ チョダマシナリー（令和2年9月、令和3年3月）、原田産業（令和3年1月）、ウム・ヴェルト・ジャパン（令和2年6月、9月、令和3年3月）、松田産業（令和2年6月、8月）、第3回資源循環EXP（令和3年3月）、2021New環境展（令和3年3月）</p> <p>3 廃太陽光パネルリサイクルに関する技術的検討（携帯型蛍光X線分析装置による簡易調査法） 複数種類の廃太陽光パネルの蛍光X線分析装置による簡易調査を行い、太陽光パネル上の測定位置による検出金属の差異を明らかにした。例として、太陽光パネルのAg含有の有無を検査する場合の測定位置などが明らかとなった。</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査 (1) 期間:令和2年6月、9月（最終処分場2施設） (2) 項目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数:埋立地内観測井6検体（項目数159）</p> <p>2 コンサル業務 (1) 期間:令和2年12月（最終処分場1施設） (2) 内容:廃棄物最終処分場の廃止における発生ガス及び埋立地温度の測定に係る運用基準（埼玉県、平成11年3月）」の見直しについて</p>
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)																					
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。																					
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:令和2年4月～令和3年3月</p> <p>(2) 項目:Na<sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、Ca<sup>2+</sup>、Mg<sup>2+</sup>、Cl<sup>-</sup>、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup></p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の44種類111検体(項目数777)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:令和2年8月、令和3年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和2年5月、8月、11月、令和3年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)16種類63検体(項目数516)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和2年5月、11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4か所8検体(項目数136)</p>																					
備考(関係課)	資源循環推進課																					
事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業(化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排出ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">事務所名</th> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">排出ガス</th> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <p>ばいじんの1検体について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん及び燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	中央環境管理事務所	1	1	西部環境管理事務所	1	2	秩父環境管理事務所	1	1	北部環境管理事務所	2	3	東部環境管理事務所	1	2	計	6	9
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																				
中央環境管理事務所	1	1																				
西部環境管理事務所	1	2																				
秩父環境管理事務所	1	1																				
北部環境管理事務所	2	3																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	6	9																				
備考(関係課)	大気環境課																					

事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)(化学物質・環境放射能担当)												
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。												
検査・調査の結果	<p>1 調査内容</p> <p>下表の各環境管理事務所管内の事業場排水6検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <p>検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0026～1.2pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	3	計	6
事務所名	検体数												
東松山環境管理事務所	1												
秩父環境管理事務所	1												
越谷環境管理事務所	1												
東部環境管理事務所	3												
計	6												
備考(関係課)	水環境課												
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)(化学物質・環境放射能担当)												
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。また、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、公共用水域におけるダイオキシン類常時監視に係る河川水中ダイオキシン類の調査を行う。												
検査・調査の結果	<p>1 古綾瀬川及び周辺の調査</p> <p>(1) 流入水路のダイオキシン類濃度調査</p> <p>古綾瀬川に流入する7つの水路水中ダイオキシン類を測定した(灌漑期、非灌漑期の2回)。灌漑期に弁天橋下流左岸の水路水から水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過する濃度のダイオキシン類が検出された。7水路による本川古綾瀬川への影響は、環境基準の4～5割程度に達する可能性があることが示唆された。</p> <p>(2) 周辺地下水調査</p> <p>古綾瀬川の周辺2か所で地下水を採取しダイオキシン類を測定した。地下水中のダイオキシン類濃度は0.017及び0.018pg-TEQ/Lで、いずれの地点も地下水の環境基準(1pg-TEQ/L)を十分に下回っており、古綾瀬川の汚染底質による影響は認められなかった。</p> <p>2 常時監視調査</p> <p>6月に伝右川(1地点)、綾瀬川(1地点)、古綾瀬川(3地点)で河川水を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。検出されたダイオキシン類の濃度範囲は1.1～2.3pg-TEQ/Lで、すべての地点で水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過した。</p>												
備考(関係課)	水環境課												

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容</p> <p>埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果</p> <p>令和2年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0059～0.0084pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m<sup>3</sup>)と比較しても十分低い値であった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業所周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質</p> <p>(1) 調査地域:東松山工業団地(東松山市、滑川町) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリクロロエチレン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>(2) 調査地域:川越狭山工業団地(川越市、狭山市) 対象物質:キシレン、エチルベンゼン、トルエン、1,2,4-トリメチルベンゼン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法</p> <p>調査地点は工業団地を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果</p> <p>トルエンやキシレンなど対象物質の一部は対照地点よりも工業団地周辺で高い濃度となり、工業団地から排出されたものが局所的に影響することが示唆された。環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	野鳥等の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。
検査・調査の結果	<p>1 概要 環境科学国際センターでは、野鳥など野生動物の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析を行う。</p> <p>2 検査結果（化合物名の後の括弧内の数字は検出された検体数）</p> <p>(1) 越谷環境管理事務所管内 カルガモ 7検体:不検出</p> <p>(2) 北部環境管理事務所管内 ドバト 10検体:メソミル(10)、チウラム(9)、メコプロップ(1)</p> <p>(3) 越谷環境管理事務所管内 カラス 10検体:シアノホス(10)、フサライド(9)、エトフェンプロックス(9) ドバト 1検体:シアノホス(1)、フサライド(1)</p> <p>(4) 越谷環境管理事務所管内 不審物 5検体:不検出</p> <p>(5) 西部環境管理事務所管内 カラス 6検体:シアノホス(6) ヒヨドリ 1検体:シアノホス(1)</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査 河川水質・河川底質:県内5地点(荒川・中津川合流点前(秩父市)、中川・道橋(加須市)、元荒川・渋井橋(鴻巣市)、新河岸川・いろは橋(志木市)、元小山川・新泉橋(本庄市))において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託)</p> <p>(1) 大気浮遊じん:環境科学国際センター研究棟屋上において、4月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3か月間の試料を1検体とし、放射性核種分析を行った。</p> <p>(2) 土壌:環境科学国際センター生態園内の果樹園から地表下0～5cm及び同5～20cmの土壌を採取し、それぞれを1検体として放射性核種分析を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課(原子力規制庁委託)、水環境課

事業名	水質監視事業(公共用水域)(水環境担当)																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>令和2年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) センター調査地点(9河川15地点)  荒川水系：槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋)  利根川水系：中川(豊橋、行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(新泉橋)、唐沢川(森下橋)、大落古利根川(杉戸古川橋)</p> <p>(2) センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分)  生活環境項目：pH、DO、SS、LAS  健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(10項目)、ベンゼン、1,4-ジオキサン  その他の項目：アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン  要監視項目：VOCs(6項目)、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン  要測定指標及び補足測定項目：TOC</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業(水環境担当)																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH<sub>3</sub>、NO<sub>3</sub>、NO<sub>2</sub>、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、Se、n-Hex、TCE、PCE、DCM、四塩化炭素、ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、1,4-ジオキサン(計36項目)延べ分析項目数は327</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査  令和2年7月29日(到着予定日)に参加者に標準試料を郵送し、環境科学国際センター研修室で、令和2年11月24日に結果報告会を実施した。  参加機関:37機関(当センターを含む)  実施項目:BOD、As</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	4	西部環境管理事務所	8	東松山環境管理事務所	8	秩父環境管理事務所	4	北部環境管理事務所	5	越谷環境管理事務所	7	東部環境管理事務所	8	合計	44 検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	4																		
西部環境管理事務所	8																		
東松山環境管理事務所	8																		
秩父環境管理事務所	4																		
北部環境管理事務所	5																		
越谷環境管理事務所	7																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	44 検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>令和2年度は15件の異常水質事故について相談があり、そのうち2件については助言を行い、その他13件については原因調査のための分析等を実施した。主な案件の概要を以下に示す。</p> <p>(1) 魚類等のへい死(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中野川(新座市)でアメリカザリガニのへい死が発生したが、原因の解明には至らなかった。</li> <li>・ 美里町内の水路で魚類とアメリカザリガニのへい死が発生し、水路水から農薬が検出された。</li> </ul> <p>(2) 油の流出(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松伏町の水路に油膜が見られ、GC/MS分析の結果、浄化槽を介した油排出が示唆された。</li> <li>・ 吉川市内の樋管から油流出に関して、事業場提供の30検体の油の比較分析を実施したところ、側溝で確認された油と特徴が一致する油はみられなかった。</li> <li>・ 大場川(三郷市)で油流出が発生し、潤滑油と少量の軽油または重油由来と考えられた。</li> </ul> <p>(3) 着色水(8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月から9月にかけて河川や池の水の着色が発生し、顕微鏡観察等の結果、紅色硫黄光合成細菌やアカマクミドリムシ等の生物由来(自然現象)であることがわかった。</li> <li>・ 藤右衛門川(川口市)の水が青緑色に着色し、有機性顔料等が原因の可能性が疑われた。</li> <li>・ 幸手市の水路で黄色～白色の着色が発生し、分析の結果、石灰硫黄合剤が強く疑われた。</li> </ul> <p>(4) その他(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大落古利根川(春日部市)で発泡が発生し、白い泡状の浮遊物の写真から、自然現象であろうと判断された。</li> </ul>
備考(関係課)	水環境課
事業名	川の国応援団支援事業（水環境担当）
目的	県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。
検査・調査の結果	水環境課が実施している川の国事業のサポートを行った。
備考(関係課)	水環境課

事業名	マイクロプラスチック削減対策事業(マイクロプラスチック調査及び発生源対策)(水環境担当)
目的	地球規模でマイクロプラスチックが問題となっている。東京湾に流れ込む河川(荒川・元荒川・中川・市野川・綾瀬川)において、マイクロプラスチックを春季に3地点、秋季に7地点で調査し、発生源対策に寄与する。
検査・調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査をした全ての地点でマイクロプラスチックが検出された。令和2年度は、破片状のものが全体の大部分(90%)を占め、大きなプラスチックが砕けてできた「二次的マイクロプラスチック」が多いことが判明した。</li> <li>・包装材等に用いられるポリエチレン(PE)、日用品等に用いられるポリプロピレン(PP)、食品用トレイ等に用いられるポリスチレン(PS)が大部分を占めることが分かった。</li> </ul> (調査結果の概要、マイクロプラスチック調査及び発生源対策、水環境課HP、令和3年3月31日掲載より)
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(地下水常時監視)(土壌・地下水・地盤担当)
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、ほう素、ふっ素、六価クロム、鉛及び一般項目</li> <li>2 調査井戸数 46本(継続監視調査)、2本(周辺地区調査)</li> <li>3 測定項目数 計734項目(継続監視調査(夏季・冬季))、計28項目(周辺地区調査)</li> <li>4 分析結果 過去の概況調査等により環境基準値超過が確認されている井戸において、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、27本(VOC:13本、砒素:10本、ほう素のみ2本、ほう素及びふっ素1本、六価クロム1本)であった。</li> <li>5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査への同行及び技術指導 汚染井戸周辺地区調査への同行</li> <li>・水質測定結果の解釈・対応の判断に係る相談 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に関するもの2件、VOCに関するもの1件、砒素に関するもの3件。</li> <li>・湧水地調査 入間市内7地点、狭山市内2地点の計9地点における調査と水質分析・解析。</li> </ul> </li> </ol>
備考(関係課)	水環境課

事業名	土壌・地下水汚染対策事業（土壌・地下水・地盤担当）																											
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。																											
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び汚染源解析を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>市町村名</th> <th>対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年5月</td> <td>戸田市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>シアン、六価クロム</td> </tr> <tr> <td>2020年6月</td> <td>鴻巣市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>砒素</td> </tr> <tr> <td>2020年6月</td> <td>松伏町(越谷環境管理事務所管内)</td> <td>鉛、砒素、ふっ素</td> </tr> <tr> <td>2020年8月</td> <td>伊奈町(中央環境管理事務所管内)</td> <td>鉛、シアン</td> </tr> <tr> <td>2020年8月</td> <td>本庄市(水環境課)</td> <td>PFOS、PFOA</td> </tr> <tr> <td>2020年9月</td> <td>戸田市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>砒素、ふっ素など</td> </tr> <tr> <td>2020年10月</td> <td>本庄市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>ほう素</td> </tr> <tr> <td>2020年11月</td> <td>本庄市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロム</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 鉛による地下水汚染の汚染源解析</p> <p>県内で発生している鉛による地下水汚染について、その汚染源解析を実施するとともに汚染機構について検討した。その結果、鉛による地下水汚染は帯水層そのものが汚染されているのではなく、井戸管材(塩ビ管、金属製の継手など)に起因することが明らかとなった。汚染源となっている井戸管材の種類については、地下水に含まれる重金属類の濃度比率から特定可能であることを解明した。今後は、安全な地下水利用を促すため、鉛汚染が判明している地下水の利用方法について詳細に検討し、井戸所有者や行政機関に情報を提供する。</p>	実施時期	市町村名	対象物質	2020年5月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	シアン、六価クロム	2020年6月	鴻巣市(中央環境管理事務所管内)	砒素	2020年6月	松伏町(越谷環境管理事務所管内)	鉛、砒素、ふっ素	2020年8月	伊奈町(中央環境管理事務所管内)	鉛、シアン	2020年8月	本庄市(水環境課)	PFOS、PFOA	2020年9月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	砒素、ふっ素など	2020年10月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	ほう素	2020年11月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	六価クロム
実施時期	市町村名	対象物質																										
2020年5月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	シアン、六価クロム																										
2020年6月	鴻巣市(中央環境管理事務所管内)	砒素																										
2020年6月	松伏町(越谷環境管理事務所管内)	鉛、砒素、ふっ素																										
2020年8月	伊奈町(中央環境管理事務所管内)	鉛、シアン																										
2020年8月	本庄市(水環境課)	PFOS、PFOA																										
2020年9月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	砒素、ふっ素など																										
2020年10月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	ほう素																										
2020年11月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	六価クロム																										
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																											
事業名	住宅用地中熱利用システム普及推進事業（土壌・地下水・地盤担当）																											
目的	住宅用地中熱利用システムの普及を想定して、県内に実証設備を設置し、地中熱利用効果の確認や地下環境への影響調査を行い、その有効性を実証する。																											
検査・調査の結果	<p>本事業では地中熱利用実証試験地点として地下環境情報や設置場所の環境を考慮し、県内5地点を選定し、実証システムを設置した。本年度は、その実証試験の調査に関する技術支援やデータ解析の支援等を行った。実証システムの設定点は以下の通りである。</p> <p>加須市:環境科学国際センター エコロッジ  羽生市:大気常時監視測定局 羽生局  飯能市:大気常時監視測定局 飯能局  宮代町:大気常時監視測定局 宮代局  春日部市:大気常時監視測定局 春日部局</p> <p>また、本年度は、地下環境への影響評価について報告書としてとりまとめた。  主な内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎情報の収集</li> <li>・地下温度観測結果</li> <li>・地質環境への影響評価</li> <li>・土壌微生物への影響評価</li> <li>・地下水質への影響評価</li> </ul>																											
備考(関係課)	エネルギー環境課																											

事業名	地理環境情報システム整備事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	地理環境情報の公開システムとして、Atlas Eco Saitamaを運用しており、毎年、コンテンツの管理や新たなコンテンツの追加を行っている。今年度は、埼玉県内で実施している地下水位観測結果の電子データ化及びデータ公開方法について検討を行った。
備考（関係課）	環境政策課